

第10回全国中学校（教科）柔道指導者研修会開催要項  
〈国庫補助事業〉

- |    |       |   |
|----|-------|---|
| 1  | 趣 旨   | 平成24年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、日本全国で柔道を指導する中学・高校・大学・実業団等の指導者を対象に伝達講習のできる中核的指導者を養成するとともに、各都道府県において柔道を専門としない中学校保健体育科教員の授業力向上に資する。  |
| 2  | 名 称   | 第10回全国中学校（教科）柔道指導者研修会   |
| 3  | 主 催   | 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本柔道連盟   |
| 4  | 後 援   | スポーツ庁   |
| 5  | 期 間   | 令和元年10月25日（金）～27日（日）  |
| 6  | 会 場   | 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉582）  |
| 7  | 募集人数  | 94名（原則として各県2名）  |
| 8  | 参加資格  | (1) 都道府県柔道連盟（協会）の推薦を受けた保健体育科教員で、本研修の全課程を受講し、その内容を伝達講習できる中学校柔道の指導的立場にある者。<br>(2) 柔道を専門としないが柔道指導実践に意欲的な保健体育科教員。または学校保健体育を担当する指導主事。<br>(3) 保健体育科以外の教科教員で柔道授業・部活動に関与している者。<br>(4) 上記の要件を満たし、各都道府県において3名以上の参加希望の場合は自費参加を認める〔2泊5食付：11,700円（税別）〕。ただし、自費参加者の受入総数は20名以内とする。<br>(5) 上記以外に主催者が特に参加を認めた者。 |
| 9  | 申込方法  | (1) 都道府県柔道連盟（協会）を通して、全日本柔道連盟総務部普及振興課宛に、2名の参加申込書を提出すること。<br>(2) 提出期限：9月13日（金）必着<br>(3) 自費参加の希望がある場合、各都道府県柔道連盟（協会）は全日本柔道連盟総務部普及振興課まで連絡すること。   |
| 10 | 参加者補助 | (1) 参加費：無料とする。<br>(2) 資料代（テキストなど）は主催者が負担する。<br>(3) 日本武道館が定める旅費計算基準（内規）に基づく往復交通費及び宿泊費（食事付）を各都道府県2名まで補助する。ただし、所属団体などより往復交通費の補助を受けている参加者には補助しない（申込書に必ず記入のこと）。  |
| 11 | 所持品   | 柔道衣（白色）、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、健康保険証、印章など<br>※未経験者（初心者）は、トレーニングウェアでの参加を認める。  |
| 12 | 研修計画  | 別紙「実施内容・日程表」により実施し、全課程を修了した者には主催者より修了証を授与する。  |
| 13 | その他   | 参加者には、日本武道協会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3巻付）』（武道編・柔道編）を無償配布する。  |

【問い合わせ先】

◎研修内容・日程、申込書提出などについて

公益財団法人全日本柔道連盟 総務部普及振興課

〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30 講道館本館5F

TEL 03-3818-4199 FAX 03-3812-3995（土・日・祝日を除く）

E-mail : shidou@judo.or.jp

◎旅費、会場及び宿舎などについて

公益財団法人日本武道館 振興部振興課

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3

TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117（土・日・祝日を除く）